# 安八町オフィシャルキャラクター着ぐるみ製作仕様書

## １．委託業務名

安八町オフィシャルキャラクター着ぐるみ製作業務委託

## ２．業務の趣旨・目的

安八町を広くＰＲするために、イベント等で活躍できるＰＲキャラクター「アンビー」の着ぐるみを製作する。

## ３．納品日

平成 26 年 12 月 26 日（金）

## ４．納品するもの

・オフィシャルキャラクター着ぐるみ　　１式
・着ぐるみを保管する袋（持ち運びが容易にできるもの）　　１式
・洗剤及び洗浄機具等のメンテナンス用具　　１式
・簡易な補修材料　　１式
・取扱説明書　　１式

## ５．着ぐるみの仕様

①別図の図案に忠実であること。
②長時間の着用が可能のこと。
③演技者が町職員等の素人であることを前提としたものであること。
　なお、高度な動きをせずとも十分にかわいらしい動きが可能であり、かつ涼しくて軽量で視野が広いこと。
④身長 155～175 ㎝程度、また、足のサイズが 27.0 ㎝程度までの演技者が着用してもイメージを損なわないものであること。
⑤色は、図案に基づいて忠実に再現すること。
⑥演技者の体は、外部から見えないようにすること。
⑦視界をできるだけ広く確保し、演技者と周囲の安全に配慮すること。
⑧外部から、覗き窓や本体下部等を覗かれた場合であっても、内部の構造や演技者が見えないようにすること。
⑨型くずれ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等ができるだけ発生しない素材・形で製作し、屋外の使用でも耐えうるものにすること。
　また、軽量化に優れた物にすること。

⑩手は、物が掴めるつくりにすること。
⑪足底は屋内、屋外のどちらでも対応できるつくりにすること。
⑫素材は、肌触りがよいものにすること。
⑬持ち運びが容易にできること。

※なお、製作するうえで、細かな部分については協議のこととする。

**６．著作権の取り扱い**

別図の画像については、本件業務の応募以外で使用しないこと。
また、本件業務の実施に伴う成果品の著作権（著作権法第 21 条～第 28 条までに規定する権限）については、着ぐるみの納品をもって、すべて安八町に譲渡することとし、その旨、納品書に明記しなくてはならない。

**７．その他**

本仕様書に明記のない事項、または業務上発生した疑義については、両者協議により業務を進めるものとする。